

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは症状が重く、感染力が強いため注意が必要です。特に高齢者は肺炎などを合併し、重症化することが多く、死に至ることもあります。インフルエンザの流行が始まる前に、接種するようにしましょう。

期 間 平成20年10月14日(火)～平成21年2月28日(土)

※指定医療機関の診療時間内に限る

対 象 者 町内に住民登録のある方で次のいずれかに該当する方

- ・満65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級相当)

接種回数 1回

指定医療機関 足柄上郡および南足柄市、小田原市内の医療機関

持 ち 物 健康保険証

自己負担金 1,000円 ※生活保護を受給されている方は免除です。

問 合 せ 健康づくり係



【町民健康課 TEL 83-1225】

第4回健康ウォーキング大会参加者募集

体を動かすのに気持ちの良い季節になってきました。日頃運動不足を感じている方、体脂肪を燃やしたい方、身近な場所を利用して一緒にウォーキングを楽しみましょう。

日 時 10月25日(土) 9:00～11:30

雨天の場合、10月26日(日)

集 合 9:00 健康福祉センター横の三角堤公園

コ ー ス 川音川と酒匂川の河川敷全長5km(往復10km)

片道約1時間を予定しています。

講 師 かながわ健康財団 運動指導士 高垣成子先生

持ち物等 動きやすい服装と靴でお越しください。

水分補給の飲み物をご持参ください。

参加料 無料

その他 ご希望の方に万歩計を貸し出します。

ウォーキング終了後、豚汁をご用意します。

(食生活改善推進団体「ヘルスメイトまつだ」の協力)

申込み・問合せ 10月15日(水)までにお電話でお申込みください。

健康福祉センター TEL 84-1195

健康づくり係 TEL 83-1225

【町民健康課 TEL 83-1225】



物忘れ・認知症専門相談

認知症かどうかの判断、対応方法などについて専門医や保健師が相談をお受けします。※家庭訪問による相談も受けています

日 時 10月14日(火)・16日(木)・11月11日(火)・20日(木)

13:30～15:30 ※予約制になります。

申込み・問合せ 足柄上保健福祉事務所保健予防課

TEL 83-5111 内線 433

【福祉課 TEL 83-1226】

広報まつだ



おしらせ号

平成20年10月1日発行 編集/発行 企画財政課

〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

ポリオ予防接種 秋の日程

ポリオワクチン投与は、生後3か月～90か月未満(標準的な予防接種年齢:生後3～18か月)のお子さんに対して行っています。6週間以上の間隔で2回(春1回と秋1回)服用することで免疫がつけます。この秋の標準的な接種年齢は、以下のお子さんです。

- ・1回目 平成20年1～6月生まれ
- ・2回目 平成19年7～12月生まれ

月 日	受付時間	会 場
10月15日(水)		
11月7日(金)	13:00～13:20	健康福祉センター2階
12月18日(木)		
10月27日(月)	13:30～13:40	国保診療所

持ち物 母子健康手帳

問合せ 健康づくり係

※ひどい下痢をしていると免疫がつきにくいので、体調の良い日に受けてください。

【町民健康課 TEL 83-1225】

第26回 わかりやすい医学講話

足柄上医師会と1市5町共催による、医学講話を開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

演 題 「インフルエンザ」～現在、そして新型ウイルス～

日 時 10月11日(土) 開演 13:30～15:00 ※無料

場 所 町民文化センター 大ホール

講 師 横浜市立大学医学部教授 横田俊平氏

問合せ 健康づくり係



【町民健康課 TEL 83-1225】

お忘れなく納付をお願いします

町 県 民 税	3期	10月31日(金)	税 務 課	TEL 83-1224
国 民 健 康 保 健 税	6期	10月31日(金)	町民健康課	TEL 83-1225
後期高齢者医療保険料	4期	10月31日(金)	町民健康課	TEL 83-1225
介 護 保 険 料	4期	10月31日(金)	福 祉 課	TEL 83-1226

※納付には、口座振替をご利用ください。

生活機能評価事業

生活機能検査(施設健診)について

介護保険制度の改正に伴い、平成20年度より65歳以上の方を対象に「生活機能評価事業」を実施しています。4月および7月以降に、「介護保険料(額)決定通知書兼特別徴収開始通知書」に併せて、「基本チェックリスト」を送付し、その後、福祉課にご提出いただいた「基本チェックリスト」の生活機能に関する項目を確認しています。8月末までにご提出いただき、その確認の結果、一部、生活機能が低下している可能性が認められた方には、9月に集団検診のご案内の上、ご受診いただいたところです。

ご都合で、集団検診の受診ができなかった方、9月以降に「基本チェックリスト」を提出し、その確認の結果、一部、生活機能が低下している可能性が認められた方は、下記の指定医療機関で、生活機能検査を受診することができます。受診については、松田町地域包括支援センターにご連絡の上、ご受診ください。

受診期間 平成20年10月1日～平成21年2月28日

(指定医療機関の休診日は除く)

指定医療機関 田村小児科医院・佐藤外科医院・まごころ内科整形外科
国保診療所・山田内科医院

受診時間 指定医療機関の診療時間内

内 容 問診・生活機能評価(基本チェックリストを使用した問診)
身体計測・血圧測定
診察(関節可動域・口腔内所見・反復唾液嚥下テストを含む)
血液検査(貧血検査・血清アルブミン検査)
心電図検査

問 合 せ 町地域包括支援センター TEL 83-1191

【福祉課 TEL 83-1226】

「知事と語ろう! 神奈川ふれあいミーティング」 参加者募集!

テーマ 神奈川から『地球復興』を!
～地球温暖化防止に向けて、今、できること～

月 日	時 間	会 場
11月1日(土)	10:30～12:30	①足柄上合同庁舎 2階大会議室
	14:30～16:30	②小田原高等学校 視聴覚教室

申込方法 10月24日(金)までに電話・ファックス・はがき・県のホームページでお申込みください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kohokenmin/shumoni/meeting/h20boshu.html>

申込内容 希望会場・氏名(ふりがな)・お住まいの市町村名・参加人数(申込者を含む)・保育を希望される方は、連絡先の電話番号など

申 込 先 ①足柄上地域県政総合センター県民課
〒258-0021 開成町吉田島 2489-2
TEL 83-5111(内線244) FAX 83-4591

②西湘地域県政総合センター県民課
〒250-0042 小田原市荻窪 350-1
TEL 32-8000(内線2314) FAX 32-8953

そ の 他 ・手話通訳とパソコン文字通訳(要約筆記)を用意します。
・保育(2歳～就学前6歳)を希望される方は、10月24日(金)までにご予約ください。

